

令和7年度 第2回川崎市公園緑地等整備計画推進委員会 会議録

1 開催日時

令和8年2月20日（金）10時00分～11時00分

2 開催場所

建設緑政局会議室（川崎市役所本庁舎17階）

3 出席委員

金子 忠一 委員、飯田 晶子 委員、垣内 恵美子 委員、佐藤 慶一 委員、橘 たか 委員（計5名）

4 事務局（建設緑政局）

- ・緑政部長 磯部 由喜子
 - ・みどり・多摩川事業推進課 課長 坂 祥士郎
 - ・みどり・多摩川事業推進課 担当課長 小藪 隆文
 - ・みどり・多摩川事業推進課 担当係長 渡辺 圭次郎
 - ・みどり・多摩川事業推進課 課長補佐 鈴木 修司
 - ・みどり・多摩川事業推進課 担当 小山内 優希
 - ・みどりの保全整備課 課長 渡邊 光次郎
 - ・みどりの保全整備課 担当課長 谷口 賢一
- （計8名）

5 会議の公開・非公開の別

公開

6 傍聴者

0名

7 議題

- 1 各検討部会の審議状況について
 - （1） 前回の振り返り
 - （2） みどりの計画体系図と検討対象
 - （3） 各検討部会の審議概要
 - （4） 次年度（令和8年度）の予定
- 2 その他
 - 緑の基本計画改定に向けた取組について

8 議事録

事務局

【事務連絡・出席委員の紹介】

千葉商科大学 准教授 蔵田 幸三 委員におかれましては本日、欠席されている。続いて、会議開催にあたり、建設緑政局 緑政部長より、一言御挨拶申し上げます。

磯部部長

【開会挨拶】

事務局

それでは、川崎市附属機関設置条例 第7条第1項の規定により、これより先の議事進行について、金子会長にお願いする。

金子会長

それでは、委員会を開会する。

はじめに、本日の委員会は、委員6名中4名出席によりまして、川崎市附属機関条例 第7条第2項の規定により成立していることを御報告する。（橘委員については途中参加）

本日の議題については、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、公開とさせていただきます。

そのため、傍聴者、報道機関等取材の許可をしているため御了承願いたい。

【各委員 了承】

金子会長

では、そのように決定する。傍聴希望者がいましたら、入室をお願いしたい。

事務局

傍聴希望者なし。

金子会長

次に、本日の会議録について、「要約方式」により作成することとしてよいか。なお、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、「内容について、審議会等が指定した者の確認を得るものとする」とこととされているため、各委員により確認することとしてよいか。

【各委員 了承】

金子会長

では、そのように決定する。次に、会議録の作成に当たり、発言者がわかるよう委員名を記載するものとし、原則開示されることとなるため、了承願いたい。

【各委員 了承】

金子会長

では、そのように決定する。それでは、審議に入りたい。議題1について、事務局から説明をお願いする。

事務局

(会議資料「各検討部会の審議状況について」に基づき、事務局より説明)

- ・「前回親会での整理」、「親会と部会の役割整理」、「みどり施策の計画体系」について説明
- ・各部会の審議概要について、開催情報、審議内容、審議結果を踏まえた動きや今後の対応スケジュールを説明
- ・次年度の開催予定を説明

金子会長

この会では各部会の情報を共有するというのが1つの目的。委員の方から気が付いた点・質問等があれば伺いたい。

飯田委員

「緑の維持管理のあり方検討部会」について、3月に第2回の部会を開催した後は、市の方であり方を策定し公表するという理解でよいか。来年度の開催予定はなしでよいか。

事務局

「緑の維持管理のあり方検討部会」については、3月に第2回の部会を開催し、頂いたご意見をまとめパブリックコメントを行い、来年度書面で委員へ通知を行う予定で、部会の開催予定はない。

飯田委員

承知した。資料「(4) 次年度(令和8年度)の予定」のスケジュール欄に「みどりの基本計画」のスケジュールも併記してほしい。同時並行で進められていくもので内容が非常に関連していくものだと思うので、合わせて確認していきたい。

緑の基本計画でも委員を務めており、内容の整合を図っていく必要があると思う。第1回の検討(令和8年1月19日開催:環境審議会 自然共生部会)が始まったところで、市民が、緑に関わる機会が減っていて、市の目標を下回っている状況になっている。それをどう上げていくかっていうのが大きな課題、議論になった。

市民と言っても、高齢の方は割と関わりがあるが、子供を含め若い人で低くなってしまっており、そこをどう上げていくかが非常に重要で、それぞれいろんな委員の方からアイデアが出された

というのが、1番大きな争点だったかなと思う。

4つの部会の説明からその観点が、あまり見られず、緑の基本計画との、整合性という観点から言えば、そこをそれぞれの部会の中、それぞれのテーマでどう取り扱っていいのかっていうのは、考えていく価値があることなのかなと思う。

事務局

各部会の内容も市民抜きはできない内容で、「みどりの基本計画」で議論、課題になった点を、共通的な観点とし、落とし込んでいく。

佐藤委員

「みどりの基本計画」が令和9年改定予定とあるが、「緑の維持管理のあり方」について、それより前に審議が終わってしまう。「みどりの基本計画」に即し「緑の維持管理のあり方」があると表記されているが、即せるのか疑問がある。「緑の維持管理のあり方」についてももう少し長く議論してもよいのではないか。

事務局

「緑の維持管理のあり方」については、庁内での議論を積み重ねてきており、期限が決まっているなかで部会での審議が短くなってしまった。

「緑の維持管理のあり方」の3月の部会やパブコメなどを踏まえて「みどりの基本計画」の審議の中にと盛り込めるようにしていきたいと思う。

佐藤委員

承知した。

垣内委員

「緑の維持管理のあり方」の資料の中で、色々な方が参加できる仕組みについて議論されている。

例えば、ばら苑を含む生田緑地であると、ボランティアの方が多く長く参加しており、非常に重要な役割を担っている。そのような方を想定しているのか教えて頂きたい。

生田緑地のボランティアは高齢化、固定化の問題があり、新しい方々の参画に課題がある。

事務局

緑の管理に関わっていただくための手法について議論になった。ボランティアの動機づけの方法や、スポット的な活動でのちょっとしたボランティアへの支援方法の必要性について引き続き意見を伺っていきたいと考えている。

橘委員

長くボランティアを行ってきたシニア世代と若い世代のやり方が違う可能性もあることから、1口サイズにして関わりを増やしていくのがよいかと思う。

緑の維持管理のあり方の委員会での議論の中では、ゲーム感覚で関われる仕組みづくりをすると、関わった若い方々が

10年 20年後に思い出して担い手になってくれるなどの形で花が咲いてくるのではないかとの意見もあった。

金子会長

以上のとおり各委員より意見があった。

「みどりの基本計画」との整合性という部分が大事になるので、各部会でも今後も共有していただきたい。

委員間で検討状況、情報共有し各部会で議論し必要があればフィードバックしていただくことで、部会での検討の内容も深まり全体の質が高まると思う。

金子会長

次に議題2「その他」として、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

(参考資料1「参考資料1__新たなみどりの基本計画の全体像」に基づき、事務局より説明)

金子会長
垣内委員

委員の方から気が付いた点・質問等があれば伺いたい。

地域の魅力や文化を生かした都市ブランディングへの貢献がとてもよいと思う。

具体的に議論されたのち、景観計画や都市計画マスタープランなどの上位計画にも盛り込まれる前提で議論しているのか。

どのような形で盛り込まれる予定なのか。

特に景観計画の中で景観アドバイザーの方々が、緑のコミュニティやネイチャーハイウェイにアドバイスされていくイメージか。

事務局

庁内検討会議でも他の計画との関係性等について共有しているところ。

都市計画マスタープランも同じスケジュールで改正を予定しており、我々のキックオフが少し早いぐらいの状況。こちらの内容を共有しながら都市計画マスタープラン側も動いている。

都市計画マスタープランはコンパクト化を検討しており、緑の部分は緑に少し委ねるなど、市民に分かりやすい計画になるよう、御意見を踏まえながら進めていく。

景観計画についても同じような状況であるので、景観アドバイザーやコミュニティの件も含め、情報共有しながら検討を進めたいと思う。

金子会長

「みどりの基本計画」のアンケート結果についても、情報共有をしてほしい。

他に意見がないようであれば審議は終了とする。

事務局

【閉会挨拶】

以上